

# 全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぼう

平成28年  
(2016年) 6月25日

第1980号

毎月3回5の日に発行  
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
句報 TEL 03(3262)2309  
発行人 井原 好英

http://www.si-gichokai.jp

# 市議会旬報



挨拶する岡下会長

市議会議員共済会(会長 岡下勝彦・高松市議会議員)は6月1日、東京・砂防会館で平成28年度第1回理事会后、第112回代議員会を開催し、27年度会計決算を認定した。

平成23年6月に地方議会議員年金制度が廃止されたことに伴い、制度廃止後、最初の議員の任期満了日を迎えると現職議員を含めた全員が、在職期間に関わらず退職一時金を請求することが可能となっている。

これにより、統一地方選挙が行われた平成27年度は、過去最多となる約6千8百件の退職一時金の給付があったことが報告された。

## 共済会 第112回代議員会を開催

(原稿は市議会議員共済会から提供)



会議の様相

### 平成27年度市議会議員共済会決算(概要)

(平成28年3月31日現在)

給付経理 (給付に要する費用)		(単位: 千円)
収支の状況		
(1) 収入総額		67,611,620
(主な収入の内訳)		
ア 負担金		65,434,169
イ 利息及び配当金		295,152
(2) 支出総額		71,084,639
(主な支出の内訳)		
ア 退職年金		30,694,927
イ 退職一時金		28,658,588
ウ 遺族年金		11,723,736
エ 遺族一時金		7,309
(3) 収支損益額((1)-(2))		△3,473,019
平成27年度は収入総額より支出総額が上回ったため、34億7,301万9千円の当期損失金となった。このため、前年度の剰余金391億635万2千円を取り崩して、平成27年度の給付に要する費用の不足金に補てんした。これにより、平成28年度に繰り越した給付積立金は356億3,333万3千円となった。		
業務経理 (事務に要する費用)		(単位: 千円)
収支の状況		
(1) 収入総額		259,172
(収入の内訳)		
ア 事務負担金		258,726
議員一人当たり13,000円×議員定数		
イ 利息及び配当金		446
(2) 支出総額		261,047
(主な支出の内訳)		
ア 役員報酬及び職員給与		83,550
イ 旅費及び事務費		44,519
ウ 委託費及び賃借料		106,805
(3) 収支損益額((1)-(2))		△1,875
平成27年度は収入総額より支出総額が上回ったため、18万7千5百円の当期損失金となった。このため、前年度の剰余金3億1,281万8千円を取り崩して平成27年度の業務に要する費用の不足金に補てんした。これにより平成28年度に繰り越した剰余金は3億1,094万3千円となった。		

## 自民党 防衛施設問題に関する議員連盟の総会が開催

自由民主党防衛施設問題に関する議員連盟(会長 今津寛・衆議院議員)の総会が、5月31日、衆議院第一議員会館で開かれた。市岡博道・全国市議会議員基地協議会会長(佐世保市議会議員)が出席した。

会議冒頭、今津連会長、武田良太・議連幹事長(衆議院議員)から挨拶があった。議事では、山口幸太郎・在日米軍再編に係る訓練移転先



要望する市岡基地協議会長

6基地関係自治体連絡協議会会長(千歳市長)、小比類巻正規・在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係市町村議会連絡協議会会長(三沢市議会議員)から再編交付金の継

続について要望があった。次いで、市岡基地協議会長から在日米軍再編に伴う支援措置などについて要望した(左掲)。

その後、▽再編特措法の期限の延長▽基地交付金・調整交付金の拡大などを内容とする提言について、文言の修正を今津連会長に一任した上で了承した。

### ※市岡基地協議会長要望要旨

在日米軍再編に伴い負担増となる関係市町村に対し、十分な支援措置を講じるとともに、再編に伴い現行の基地対策関係予算に支障が生じない

よう十分配慮されたい。そのためには、29年3月31日で失効する再編特措法について、法の失効時期を延長し、在日米軍再編に伴い負担増となる関係市町村に対する再編交付金の引き続きの交付を要望する。併せて、関係市町村の要望を踏まえた所要額の確保と交付期間の延長もお願いする。

### お知らせ

本紙7月5日付け第1981号は、第1982号と併せ、7月15日付け第1981・2号として発行します。

# 骨太の方針 総活躍プラン 成長戦略

## を閣議決定

政府は6月2日、繰上げ閣議で「経済財政運営と改革の基本方針2016」(600兆円経済への道筋)、「骨太の方針」、「ニッポン一億総活躍プラン」、「日本再興戦略2016」第4次産業革命に向けて(成長戦略)を決定した。

### 経済財政運営と改革の基本方針2016 〜600兆円経済への道筋〜

骨太の方針は①600兆円経済・希望を生み出す強い経済②希望出生率1.8・夢をつむぐ子育て支援③介護離職ゼロ・安心につながる社会保障の三本の矢の一体的な推進により、成長と分配の好循環を実現し、確立することにより、地方を含め日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すとした。

好循環の実現に向け、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、消費税率の10%への引き上げを31年10月まで2年半延期するが、財政

健全化目標(32年度の基礎的財政収支黒字化)を堅持するとしている。経済成長の隘路(労働供給の減少、経済規模の縮小などを招き経済の持続性を危うくする)の根本にある人口減少、少子高齢化という構造的な問題に対し、新・三本の矢により、真正面から取り組もうとする。また、600兆円経済の実現に向けて成長戦略の深化・実現に取り組むとし、地方創生の深化を実現する政策の推進や、28年提案募集における地方からの提案の実現を図り、地方分権改革を着実かつ強力に進めるなどとしている。

経済・財政一体改革の着実な推進として、歳出改革に当たり、国と地方の連携強化などを図り、歳出全般について、ワイズ・スペンディングの仕組みを強化する。子ども子育てや家庭支援などの追加的な歳出増加要因については、必要不可欠とし、適切な安定財源を確保するとした。また、

終わりのほうで、地方行財政改革にも触れ、トップランナー方式の導入など地方交付税をはじめとした地方財政に係る制度改革、見える化、広域化・共同化、IT化、業務・行政改革についての記述がある。

なお、骨太の方針は、本会ホームページの「新着記事」―「お知らせ」のページに掲載している。

### ニッポン一億総活躍プラン

総活躍プランでは、下方リスクと脆弱性の高まりなどの

世界経済の課題、日本の経済成長の隘路となつていく少子高齢化など国内外の経済社会の現状を踏まえ、今後の取り組みの基本的考え方を示している。一億総活躍社会を創るため、①戦後最大の名目GDP600兆円②希望出生率1.8③介護離職ゼロという大きな目標を掲げ、この3つの的に向かって新しい三本の矢―新たな第一の矢―「希望を生み出す強い経済」、新たな第二の矢―「夢をつむぐ子育て支援」、新たな第三の矢―「安心につながる社会保障」―を放つとした(図参照)。

また、成長と分配の好循環のために新・三本の矢に加えて、これら三本の矢を貫く横断的課題である働き方改革と生産性向上という重要課題に取り組むことが必要だとした。

①については、第4次産業革命、最先端の健康立国など成長戦略で示す取り組みのほか、地方創生などに取り組むとする。

②については、待機児童の解消の実現のため、保育人材確保に総合的に取り組むなど子育ての環境整備、ひとり親家庭や多子世帯などへの支援、給付型奨学金創設への検討など全ての子どもが希望する教育を受けられる環境整備、女性活躍などに取り組むとする。

③については、介護人材の給与月額1万円の改善、労働負担の軽減などの介護の環境整備、健康寿命の延伸と介護負担の軽減などに取り組むとする。

また、待機児童について、保育は29年度末、放課後児童クラブは31年度末の解消、介護人材について、2020年代初頭までの25万人増の確保など①③のそれぞれについて、10年先を見据えたロード

マップを示している。

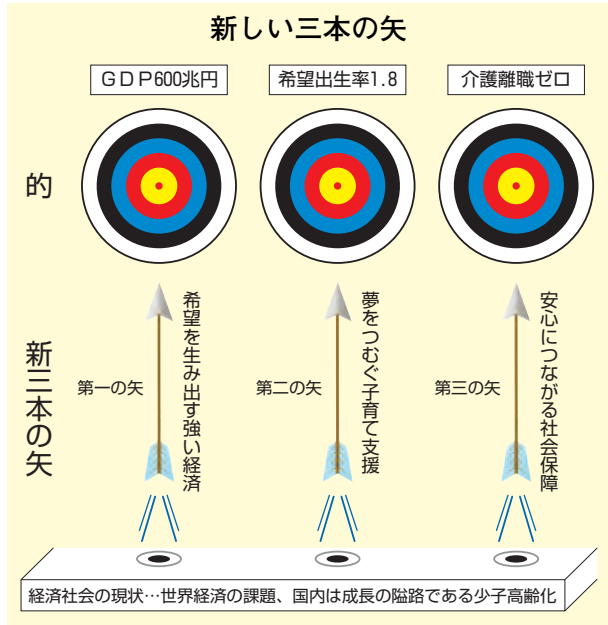
なお、総活躍プランは、本会ホームページの「新着記事」―「お知らせ」のページに掲載している。

### 日本再興戦略2016 ―第4次産業革命に向けて―

成長戦略では、基本的考え方において、「戦後最大の名目GDP600兆円」の実現を目指すとし、その実現のため、「第4次産業革命」などの「官民戦略プロジェクト10」に着手するとしている。また、鍵となる施策として、官民戦略プロジェクト10はじめ、▽生産性革命を実現する規制・制度改革▽イノベーションの創出・チャレンジ精神にあふれる人材の創出▽海外の成長市場の取り込み▽改革のモメンタムの活用―を挙げたほか、今後の対応、主要施策例、具体的施策などを示した。

成長戦略は、226ページ(目次など除く)からなる。工程表や参考資料などあわせて、首相官邸ホームページ(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/>)に掲載されている。

図



また、成長と分配の好循環のために新・三本の矢に加えて、これら三本の矢を貫く横断的課題である働き方改革と生産性向上という重要課題に取り組むことが必要だとした。

①については、第4次産業革命、最先端の健康立国など成長戦略で示す取り組みのほか、地方創生などに取り組むとする。

②については、待機児童の解消の実現のため、保育人材確保に総合的に取り組むなど子育ての環境整備、ひとり親家庭や多子世帯などへの支援、給付型奨学金創設への検討など全ての子どもが希望する教育を受けられる環境整備、女性活躍などに取り組むとする。

③については、介護人材の給与月額1万円の改善、労働負担の軽減などの介護の環境整備、健康寿命の延伸と介護負担の軽減などに取り組むとする。

また、待機児童について、保育は29年度末、放課後児童クラブは31年度末の解消、介護人材について、2020年代初頭までの25万人増の確保など①③のそれぞれについて、10年先を見据えたロード

# まち・ひと・しごと 基本方針を閣議決定

政府は6月2日、繰上げ閣議で「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」を決定した。

基本方針2016は、27年6月に決定した基本方針2015と同様、最初に地方創生をめぐる現状認識を示した後、地方創生の基本方針を「地方創生の本格展開」とした(2015では「地方創生の深化」だった)。

現状認識では、①27年国勢調査において、調査開始以来、初めての人口減少を記録するなど、人口減少に歯止めがかからない状況②東京圏への転入超過が20年連続(超過数も4年連続増加)を記録し、なかでも、若年層がその大半を占めること、また、転出超過団体には政令指定都市や県庁所在地などの中核的都市が大半を占めるなど東京一極集中傾向の加速化③地方の人手不足の深刻化、生産性の低迷など地域経済の現状―を記している。

地方創生の本格展開では、今後の施策の基本方向として、

①各分野の政策の推進②地域特性に応じた戦略の推進③多様な地方支援の推進―を掲げている。

①では、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた4つの基本目標に基づき、①地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする(ローカル・アベノミクスの実現)②地方への新しいひとの流れをつくる③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる(地域アプローチによる少子化対策の推進)④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する―を推進しているとした。今後、地域が持つ魅力(知恵・人材・資源)を最大限引き出し、着実な実行となお一層の強化を図るとする。IoTの戦略的活用、生涯活躍のまちの推進、稼げるまちづくりとコンパクトシティや広域連携の推進などを図る。

②は、基本方針2016で新たに設けられた項目で、過度な東京一極集中や人口減少

の進行などを踏まえ、地域特性に応じ、取り組みが遅れている課題について戦略・事業の強化を図るとする。東京圏への若者の転出が多い市町村今後急速な社会減、自然減が予想される市町村について、地域特性別モデルの形成と政策メニュー整備の取り組みの中で、働き方改革などを進めていくとする。

③は、地方創生版・三本の矢である▽情報▽人材▽財政支援を続けるとしている。改善や利便性の向上、普及な

ど、人材支援では、地方創生人材の養成機関を集めたプラットフォームの構築など、財政支援では、地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税の

活用などの支援を行う。なお、基本方針2016は本会ホームページの「新着記事」―「お知らせ」のページに掲載している。

## 議会人事

### 議長

▽泉大津 堀口陽一(5・12)

▽八尾 重松恵美子(5・16)

▽美馬 久保田哲生(5・16)

▽佐倉 川名部実(5・18)

▽尾張旭 さかえ章演(5・18)

▽日進 永野雅則(5・18)

### 副議長

▽高槻 橋本紀子(5・18)

▽藤岡 隅田川徳一(5・19)

▽岸和田 岸田 厚(5・19)

▽富田林 川谷洋史(5・19)

▽山口 重見秀和(5・19)

▽美祢 荒山光宏(5・19)

### 事務局長

▽町田 古谷健司(4・1)

▽山口 小野雅行(4・1)

▽南島原 林 誠(4・1)

▽垂水 篠原輝義(4・1)

(公財) 後藤・安田記念東京都市研究所  
(旧・東京市政調査会)  
第43回『都市問題』公開講座  
「誰かのためのコンパクトシティ」

『都市問題』公開講座は、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所(旧・財団法人東京市政調査会)の発行する月刊誌『都市問題』の特集などから時宜に適ったテーマを選び開催しています。

第43回は次のような趣旨により、「誰かのためのコンパクトシティ」をテーマとして開催いたします。多数の方々のご参加をお待ちしております。

### 開催趣旨

現在、都市再生特別措置法改正によって導入された立地適正化計画の作成に多くの自治体に取り組んでいる。居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の誘導により、まちはコンパクトになるのであろうか。また、コンパクトにすべきなのであろうか。「コンパクトシティ」とは何なのかを問い、本当に暮らしやすいまちのあり方を考える。

### 日程

2016年7月23日(土)13:30~16:30  
日本プレスセンター 10階ホール  
(〒100-0011東京都千代田区千代田2-2-1)

### 出演者

- 基調講演
  - ◎浅見泰司氏(東京大学大学院工学系研究科教授)
- パネルディスカッション
  - ◎貞包英之氏(山形大学基盤教育院准教授)
  - ◎砂原庸介氏(神戸大学大学院法学研究科准教授)
  - ◎星 卓志氏(工学院大学建築学部教授)
  - ◎村山秀幸氏(新潟県上越市長)
  - ◎饗庭 伸氏(首都大学東京大学院都市環境科学研究科准教授)〈司会〉

- 参加費:無料
- 参加申込み:後藤・安田記念東京都市研究所ホームページ(<http://www.timr.or.jp>)からお申込みください。
- 申込み期限:2016年7月21日(木)  
※満席となりしだい受付を終了しますので、お早めにお申込みください。
- 問合せ先:後藤・安田記念東京都市研究所  
TEL:03-3591-1239、FAX:03-3591-1209



## 平成28年度「法務能力向上のための特別実務セミナー」の開催

～苦手の法務もこれで解決！変化に即応できる自治体職員等のための短期集中セミナー～

全国共通の課題を解明する「法務特別セミナー」と、市区町村行政の地域の課題及び重要判例を研究する「法務実務研究セミナー」をそれぞれ全国10カ所で開催します。自治体法務に精通した講師による、市区町村の職員や議員の皆様への法務能力の向上に役立つ実践的な講義内容となっております。

## ◆日程及び会場

## 〈法務特別セミナー〉

第1回	終了	千代田区：全国町村議員会館
第2回	終了	京都市：メルパルク京都
第3回	終了	札幌市：ポールスター札幌
第4回	終了	広島市：メルパルク広島
第5回	7/20(水)～7/22(金)	鹿児島市：鹿児島県市町村自治会館

第6回	7/27(水)～7/29(金)	熊本市：ホテル熊本テルサ
第7回	8/9(火)～8/10(水)	神戸市：神戸市教育会館
第8回	8/31(水)～9/2(金)	長野市：長野県自治会館
第9回	10/12(水)～10/14(金)	徳島市：徳島県自治研修センター
第10回	11/9(水)～11/11(金)	さいたま市：さいたま共済会館

## 〈法務実務研究セミナー〉

第1回	9/7(水)～9/9(金)	千代田区：全国町村議員会館
第2回	9/14(水)～9/16(金)	札幌市：ポールスター札幌
第3回	9/28(水)～9/30(金)	京都市：メルパルク京都
第4回	10/4(火)～10/6(木)	熊本市：熊本市国際交流会館
第5回	10/19(水)～10/21(金)	神戸市：ラッセホール(兵庫県教育会館)
第6回	10/26(水)～10/28(金)	広島市：メルパルク広島
第7回	11/16(水)～11/18(金)	大分市：大分県自治人材育成センター
第8回	11/30(水)～12/2(金)	長野市：長野県教育会館
第9回	1/11(水)～1/13(金)	さいたま市：埼玉県県民健康センター
第10回	2/8(水)～2/10(金)	徳島市：ホテル千秋閣

※いずれのセミナーも1日目13:00～16:45、2日目10:00～16:45、3日目10:00～12:15  
(法務特別セミナー(第7回)のみ1日目10:00～16:45、2日目10:00～16:45)

◆受講料(教材費代・税込)：賛助会員4,000円  
非賛助会員6,000円

◆お申込み専用フォーム：[https://krs.bz/gyosei/m/rilg\\_seminar](https://krs.bz/gyosei/m/rilg_seminar)

## 平成28年度「CASE STUDY 行政訴訟実務講習会」の開催

～事例をもとに徹底解説！行政訴訟実務者のための知識と留意点について解説～

行政訴訟における手続から対応まで、担当者として知っておくべき実務上のポイントを具体的な事例をもとに専門の弁護士が懇切丁寧に解説します。各地方公共団体の職員の皆様の行政訴訟の実務能力の向上に役立つ実践的な講義内容となっております。

◆日程及び会場：9月6日(火) 千代田区：全国町村会館2階ホール

◆講師：伊東 健次氏(弁護士)

## ◆プログラム：

10:00～16:30	行政訴訟の意義及び機能 行政訴訟の類型 行政訴訟の実務等 質疑応答
-------------	--

◆受講料(教材費代・税込)：賛助会員10,000円  
非賛助会員15,000円

◆お申込み専用フォーム：[https://krs.bz/gyosei/m/rilg\\_koshu](https://krs.bz/gyosei/m/rilg_koshu)

## 平成28年度「地方議会活性化セミナー」の開催

～時代の変化に即応する議会運営のあり方等議会の活性化方策を探求する～

地方分権の推進に伴う条例制定権の拡大に対応した条例制定や地方公共団体の創意工夫による施策の立案等地方議会の役割が益々大きくなるなかで、時代の変化に即応した議会運営のあり方等地方議会の活性化方策を探求するものです。地方議会に詳しい山梨学院大学教授江藤俊昭氏の講演の他、議会改革に取り組む先進自治体議会の関係者による事例紹介を予定しており、議員及び議会事務局職員の皆様に役立つ実践的な内容となっております。

◆日程及び会場：10月18日(火) 静岡市：静岡商工会議所会館

◆講師：江藤 俊昭氏(山梨学院大学教授)  
先進議会関係者

## ◆プログラム：

13:00～14:10	地方議会の活性化方策(江藤俊昭氏)
14:20～15:20	議会改革先進的取組事例① 議会改革先進的取組事例②
15:30～16:30	意見交換等

◆受講料(教材費代・税込)：賛助会員10,000円  
非賛助会員15,000円

◆お申込み専用フォーム：[https://krs.bz/gyosei/m/rilg\\_koshu](https://krs.bz/gyosei/m/rilg_koshu)

## 平成28年度「公益・一般法人会計実務講習会」の開催

～これだけは知っておきたい実務の基礎・留意点～

公益・一般法人の担当職員(関係団体の職員等を含む)、監査委員及び同事務局職員等を対象に、公益・一般法人制度の概要と会計制度の基礎や運用のポイント・留意点、受講者から事前に受け付けた日頃の実務の疑問等について、公益法人会計の第一人者である辺土名厚氏(公認会計士)が具体的事例も交えながら、わかりやすく解説します。各地方公共団体の公益・一般法人担当職員、監査委員及び同事務局職員の皆様の実務能力の向上に役立つ実践的な講義内容となっております。

◆日程及び会場：7月15日(金) 千代田区：全国町村議員会館2階会議室

◆講師：辺土名 厚氏(公認会計士)

## ◆プログラム：

13:00～16:30	公益・一般法人の制度 公益・一般法人の違いは 評議員会・理事会で押さえるべきポイント 公益法人の18要件の概略と留意点 一般法人の公益目的支出計画の概略と留意点 会計基準 公益・一般法人に求められる決算書と留意点 質疑応答等
-------------	---

◆受講料(教材費代・税込)：賛助会員10,000円  
非賛助会員15,000円

◆お申込み専用フォーム：[https://krs.bz/gyosei/m/rilg\\_koshu](https://krs.bz/gyosei/m/rilg_koshu)

◆問合せ先：一般財団法人 地方自治研究機構 研修部  
電話03-5148-0662

E-mail [koshu@rilg.or.jp](mailto:koshu@rilg.or.jp)

◆その他：詳細は、当機構HP <http://www.rilg.or.jp/htdocs/003.html>を御参照ください。